

食育分野

食育の推進は、食に関する正しい情報を選択する力を身につけ、自然の恩恵や食に関わる人々の活動に感謝し、理解を深め、心身ともに健康な食生活を実践できる人を育てていくことであり、個人や家庭だけでなく社会全体で取り組んでいくことを目標に①「市民自らが育む食」への理解と健全な食生活の実践、②健全な食生活を実践するための環境整備、③市民運動としての食育の推進、④くまもとの自然環境と食文化に根ざした食育の推進、これら4つの基本的な施策を定め展開を行った。

平成26年度の実施

① 「市民自らが育む食」への理解と健全な食生活の実践

幼児・児童の家庭における朝食の欠食、個食等の食生活の乱れと青年期以降の偏った食習慣が引き起こす生活習慣病等の課題への対応として、1歳6か月児、3歳児健康診査の受診時の栄養相談や職場・大学などにおける食育実践講座や地域や学校で行っているふれあい出前講座などを実施した。

② 健全な食生活を実践するための環境整備

食の多様化の進む中、外食、中食を利用する人の増加に伴い、食の選択が可能な環境整備を行う必要がある。このため飲食店への栄養表示支援事業の継続や、健康づくりに積極的に取り組む「健康づくりできます店」の店舗数増加の取り組みを行った。

③ 市民運動としての食育の推進

6月の食育月間の取り組みとして食と健康フェアを始め各種イベントや啓発活動において、食の重要性の理解を深める機会として関係機関・団体と協働して取り組みを行った。

④ くまもとの自然環境と食文化に根ざした食育の推進

幼少期からくまもとの食文化に親しむため、幼少期から郷土料理の啓発や提供を継続的に行った。

平成27年度重点的に行う取り組み

市内連絡会における関係各課や関連組織・団体との十分な連携体制のもと、「熊本市食の安全安心・食育推進会議」における議論を踏まえ、健全な食生活の実践に向けた食育実践講座、ふれあい出前講座の開催数の増加、また食環境整備としての「健康づくりできます店」の広報強化及び登録店舗の増加などを図り、併せて校区単位の健康まちづくり等においても食を通じた健康づくり活動の積極的な展開を行っていく。

また、市民に対し食のホームページの周知及び利活用も促していく。

○食育の推進に関する主な取り組み等 ※第2次推進計画の施策の体系に準じて整理

《「市民自らが育む食」への理解と健全な食生活の実践》

(1) 家庭における食育の推進 (P27~29)

- ・年(月)齢毎の発達段階に沿った「食育の進め方」について栄養士による講話を実施。
[N02. 区役所保健子ども課]
- ・二次予防事業対象者の適切な把握と対象者への介護予防プログラム(栄養改善事業・口腔機能向上事業)の実施。
[N05. 高齢介護福祉課/各区役所保健子ども課]
- ・幼児期の食生活について指導の実施。
[N013. 14. 子ども支援課/各区役所保健子ども課]

(2) 学校・保育所・幼稚園等における食育の推進 ~経験から学ぶ食の大切さ~ (P30~31)

- ・食育だより発行や園庭などで野菜等の栽培収穫を実施。[N017. 19. 保育幼稚園課]
- ・給食だより等を発行して児童・保護者へ食育を啓発。[N022. 健康教育課]

(3) 職場・大学等における食育の推進 (P32)

- ・市及び関係行政機関等の職員が講師として地域や学校に出向き業務の説明や専門知識を活かした食育に関する講話や実習を行う「ふれあい出前講座」の開催。[N026. 生涯学習推進課]
- ・食育実践講座を実施し、朝食の欠食等の課題がある若者の大学生及び職域等へのアプローチを強化。[N028. 区役所保健子ども課]

《健全な食生活を実践するための環境整備》

(1) 日本型食生活の実践へ向けた情報の発信 (P33～34)

- ・市ホームページ(食育のひろば)、市政だよりやラジオ等を積極的に活用した食育の啓発。[N040. 健康づくり推進課]
- ・全93小学校区毎に生活習慣病予防を目的とした献立の普及を図るため、調理実習や食事バランスガイドの啓発を実施。[熊本市食生活改善推進員協議会]

(2) 食生活改善をサポートする人材の育成 (P35～36)

- ・栄養士、管理栄養士養成施設の実習生を受け入れ。[N042. 各区役所保健子ども課]
- ・食生活改善推進員を養成するためのすこやかくまもと栄養セミナーを開催。[N051. 健康づくり推進課/各区役所保健子ども課]

(3) 食品関連事業者等と連携した食育の推進 (P37)

- ・健康づくりできます店の登録基準を見直し、健康づくりに積極的に取り組む飲食店等の認知と市民への周知。[N053. 健康づくり推進課/各区役所保健子ども課]
- ・食事バランスガイドや栄養成分表示等の協力店舗の拡大を行うとともに実施店舗を積極的に紹介。[N055. 健康づくり推進課/各区役所保健子ども課]

《市民運動としての食育の推進》

(1) 市民協働による食育運動の展開 ～みんなで進めよう「くまもとの食育」～ (P38～40)

- ・食と健康フェアにおいて、大学や企業、市民団体等と連携を行い、市民に対する食育を啓発。[N063. 健康づくり推進課]
- ・熊本市民健康フェスティバル、農産物フェア(秋の収穫祭等)等のイベントにおいて積極的に参加し食育に関する情報提供や啓発活動を展開。[熊本市食生活改善推進員協議会]

(2) 食育支援団体のネットワークの整備 (P41)

- ・子どもに関わる関係団体の協力により、子どもの食育推進ネットワークを構築し、全体研修会(年2回)や実務者協議、区役所毎の地域活動を展開。[N065. 66. 67. 健康づくり推進課/各区役所保健子ども課]

《くまもとの自然環境と食文化に根ざした食育の推進》

(1) 生産者と消費者の交流 (P42～43)

- ・給食物資の生産者と児童・生徒の交流と食を実施。交流給食を通して生産者とふれあい食育の推進を図るため、生産者との給食交流会を実施。[N068. 健康教育課]
- ・各区の特性を活かした収穫や調理など体験型の事業展開を通して食と農の理解促進を図るため食農体験事業を実施。また、ファミリー農園については農園開園者自らが管理運営する農園への開園支援を実施する。[N073. 各区役所農業振興課/農商工連携推進課]

(2) 地産地消の促進 (P44)

- ・「ひご野菜」の認知度向上及び普及拡大について、観光と連携した地産地消を展開や熊本市

農産物直売所連絡協議会の活動を通じて合同販売会を実施。[N074. 農商工連携推進課]

- ・食育の日として毎月 19 日を「ひごまるデー」として学校給食に地元産物を利用。児童・生徒を指導するための資料集を作成・配付。 [N078. 健康教育課]

(3) くまもとの食文化の伝承 (P45)

- ・食文化の伝承や啓発を目的に学校給食献立への郷土料理導入を月 1 回実施。また、郷土料理も含めた学校給食のレシピ集を配布し親子料理教室で活用や家庭へ啓発。

[N080. 82. 健康教育課]

- ・郷土料理、催事料理を市のホームページ(食のひろば)に掲載して啓発。

[N083. 健康づくり推進課]

(4) 食育を通じた環境保全 (P46)

- ・生ごみ減量のためのエコレシピを活用し食生活改善推進員協議会へ業務委託して市民向けの調理実習会を実施。[N088. ごみ減量推進課]

- ・エコファーマ、有作くん等、環境にやさしい農家の戸数を拡大して環境にやさしい農業を推進。[N091. 農商工連携推進課]